

2011年の注目キーワード 「先進国の復活」(グローバル)

1. 「先進国」とは？

明確な定義はありませんが、早くから工業化が進み、高い生活水準を実現したG7諸国(日本・米国・英国・フランス・ドイツ・イタリア・カナダ)や西欧の国々、アジアでは韓国やシンガポール、そして豪州などの国々が先進国と呼ばれます。先進国の景気は2008年秋のリーマン・ショック以降急速に落ち込みましたが、その後は政府主導の景気対策などの影響により、緩やかな回復傾向が続いています。

2. 最近の動向

昨年前半、先進国の景気は順調に回復しました。これは、新興国の成長により需要が急増したほか、企業が一旦は減らした在庫を積み増す動きに転じたからです。しかし、年の後半には、雇用情勢の低迷や住宅市場の回復の遅れなど、日本や米国などの主要先進国の間で景気の腰折れ懸念が生じました。警戒感を強めた政府や中央銀行は、新たな「金融緩和策」など、次々と追加的な対策を打ち出しました。



3. 今後の展開

昨年末には、欧州の国々の財政悪化懸念が浮上するなど、緊張感が高まった局面もありました。しかし、今年一年を過度に悲観的に見る必要はないと思います。その理由として、①昨年、日本や米国などの中央銀行が次々と打ち出した「金融緩和策」の効果を今年は見込めること、②ドイツをはじめとする欧州では、自国の通貨安で輸出が促され、製造業を中心に企業業績の堅調な推移が見込まれること、③豪州などの資源国では、資源の輸出を通じて新興国の需要増加の恩恵を受けられること、④株式市場の上昇による「資産効果」などにより、個人消費の回復が見込まれることなどが挙げられます。特に、米国では来年の再選を目指すオバマ大統領が、景気刺激策に本腰を入れることが予想されます。

日本の場合、「エコカー補助金」や「家電エコポイント」などの政策効果が無くなることで、生産活動が踊り場局面に移行する点に注意が必要です。ただし、米国経済が腰折れすることなく回復に向かい、中国などアジア諸国の需要が伸びた場合には、輸出主導の回復が期待できます。

2011年の先進国は、本格的な復活への課題はいくつか残るものの、企業活動に政府や中央銀行の支援が加わることで、回復は芯の強いものになりそうです。特にここ数年間、先進国の企業が新興国と経済的なつながりを深めてきたことが、今年の「先進国の復活」の重要なポイントになりそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2010年12月31日【デイリー No. 785】2010年の振り返り(株式)～欧州の財政懸念で下落後、上昇基調を回復～

2010年12月31日【キーワード No.480】2010年の注目キーワード「猛暑と経済」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

◆直接ご負担いただく費用…申込手数料 上限3.675%(税込)

…換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)

…信託財産留保額 上限0.5%

◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用…信託報酬 上限1.995%(税込)

◆その他費用…監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定しますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、上記同様の理由により具体的には記載できません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(当資料発行日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものであり、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社